
令和7年第2回川場村議会臨時会会議録第1号

令和7年5月19日（月曜日）

議事日程 第1号

令和7年5月19日（月曜日）午前9時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（1番・2番）
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 常任委員の選任
 - 日程第 5 議会運営委員の選任
 - 日程第 6 議会広報特別委員の選任
 - 日程第 7 議席の変更
 - 日程第 8 承認第1号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）
 - 日程第 9 承認第2号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - 日程第10 承認第3号 専決処分の承認について（令和6年度川場村一般会計補正予算（6号））
 - 日程第11 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０人）

1 番	栗 原 達 也 君	2 番	千木良 澄 夫 君
3 番	宮 内 好 美 君	4 番	細 谷 市 衛 君
5 番	角 田 文 雄 君	6 番	丸 山 敏 雄 君
7 番	津久井 俊 雄 君	8 番	星 野 孝 之 君
9 番	黒 田 まり子 君	10 番	小 菅 秋 雄 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	外 山 京太郎 君	副 村 長	角 田 圭 一 君
教 育 長	宮 内 伸 明 君	総 務 課 長	小 林 巧 君
住 民 課 長	安 藤 秀 昭 君	健康福祉課長	布 施 伸一郎 君
むらづくり振興課長	小 菅 喜 仁 君	田園整備課長	石 田 信 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 井 忠	書 記	田 中 玲 子
---------	-------	-----	---------

◎議長挨拶

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和7年第2回川場村議会臨時会が開かれます。

開会に先立ちまして、議長から挨拶があります。

○議長（小菅秋雄君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和7年第2回川場村議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多用のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今臨時会の案件につきましては、議会の常任委員の選任、議会運営委員の選任、議会広報特別委員の選任及び専決処分の承認3件でございます。

慎重審議をお願いいたしますとともに、議事運営につきまして、格別なるご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

◎村長挨拶

○事務局長（今井 忠君） 続きまして、村長から議会招集の挨拶があります。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回川場村議会臨時会を招集いたしましたところ、小菅議長はじめ議員各位のご出席をいただきまして、ここに開催できますことを心から御礼申し上げます。

さて、10年にわたる準備期間を経て、この4月7日、川場学園が開校いたしました。開校式では、議員各位のご出席をいただき、ありがとうございました。川場学園では、学年の垣根を越えた交流やお互いに学び合う環境を整え、質の高い学びの実現と、村の将来を担い世界で活躍できる「川場村ふるさと人材」の育成を目指してまいりたいと思います。

今年は春の訪れが遅く、周りの山も日に日に新緑の色を増し、果樹園ではリンゴの摘果作業、田畑では田植やコンニャクの植付けなど、村の基幹産業であります農業も繁忙期を迎えております。

4月より新しい組織体制となり、各地区の行事も動き出した今日ではありますが、コロナ禍で行事の縮小がありましたが、現在ではコロナ禍前の当たり前の日常が迎えられております。今後、様々な行事が行われていきますので、さらなるご協力をお願いいたします。

さて、本臨時会にご提案する案件は、専決処分の承認3件であります。

慎重審議の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます、議会招集の挨拶といたします。

◎開会・開議

午前9時04分開会・開議

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番栗原議員、2番千木良議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小菅秋雄君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（小菅秋雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る5月7日、議会広報特別委員5名から、一身上の都合により委員の辞任願が提出され、委員会条例第12条第2項の規定により、同日7日、これを許可したので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に、常任委員、議会運営委員及び議会広報特別委員の選任のため、全員協議会を開きますので、委員会室へお集まりください。

午前9時06分休憩

午前9時52分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

◎日程第4 常任委員の選任

○議長（小菅秋雄君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、議長において指名したいと
思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

各常任委員会別に指名いたします。

総務文教常任委員会、津久井議員、細谷議員、角田議員、宮内議員、そして私、小菅議員でござい
ます。

産業振興常任委員会、黒田議員、星野議員、栗原議員、丸山議員、千木良議員。

以上のとおり指名いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に、委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第9条第1項の規定により各常任委員会
を招集します。総務文教常任委員会は委員会室、産業振興常任委員会は202会議室にお集まりくだ
さい。

午前 9時55分休憩

午前10時28分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開かれ、常任委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を
ご報告いたします。

総務文教常任委員長に細谷議員、副委員長に津久井議員と決定いたしました。

産業振興常任委員長に丸山議員、副委員長に千木良議員と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時38分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

◎日程第5 議会運営委員の選任

○議長（小菅秋雄君） 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名した

いと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

議会運営委員の指名をいたします。

議会運営委員、細谷議員、丸山議員、宮内議員、栞原議員、以上のとおり指名いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前１０時４０分休憩

午前１０時５７分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、運営委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長に宮内議員、副委員長に栞原議員と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

◎日程第６ 議会広報特別委員の選任

○議長（小菅秋雄君） 日程第６、議会広報特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、議長において指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

議会広報特別委員に、黒田議員、丸山議員、星野議員、千木良議員、私、小菅議員、以上のとおり指名いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩中に、委員長・副委員長の互選のため、委員会条例第９条第１項の規定により議会広報特別委員会を招集します。委員は委員会室にお集まりください。

午前１０時５９分休憩

午前１１時１３分再開

○議長（小菅秋雄君） 会議を再開いたします。

休憩中に議会広報特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

議会広報特別委員会は、委員長に星野孝議員、副委員長に千木良議員と決定いたしました。
以上で報告を終わります。

◎日程第 7 議席の変更

○議長（小菅秋雄君） 日程第 7、議席の変更を行います。

各委員長の選任に伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議席の一部を変更します。

変更した議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○事務局長（今井 忠君） それでは、ご報告いたします。

議席番号 1 番栞原達也議員、2 番千木良澄夫議員、3 番星野孝之議員、4 番角田文雄議員、5 番津久井俊雄議員、6 番宮内好美議員、7 番丸山敏雄議員、8 番細谷市衛議員、9 番黒田まり子議員、10 番小菅秋雄議員。

以上です。

◎日程第 8 承認第 1 号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第 8、承認第 1 号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第 1 号 専決処分の承認についての提案説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、令和 6 年 12 月 27 日に令和 7 年度税制改正の大綱が閣議決定され、令和 7 年 3 月 31 日可決成立したことに伴い、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和 7 年 3 月 31 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されることから、川場村税条例の改正を行う必要があり専決処分をしたものであります。

主な改正ですが、公示送達におけるインターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴う改正を行うものをはじめとし、個人住民税に特定親族特別控除額を設け、公的年金受給者の個人住民税申告義務に係る規定を整備するものであります。

また、軽自動車税においては、新基準原付の追加による区分の見直し、たばこ税では、加熱式たばこの課税基準の特例として、重量から本数への換算方法などが盛り込まれました。

その他、法律の一部を改法律の一部を改正に伴い関連する条例の整備等を行ったものであります。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第１号 専決処分の承認について（川場村税条例の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第１号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第９ 承認第２号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（小菅秋雄君） 日程第９、承認第２号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第２号 専決処分の承認について、提案説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和７年２月７日に公布され、同年４月１日から施行されることから、関連する川場村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があり、専決処分をしたものであります。

主な改正ですが、国民健康保険税の基礎課税額に係る賦課限度額を６５万円から６６万円に、後期高齢者支援金等課税額を２４万円から２６万円に引き上げるとともに、所得の判定基準について、５割軽減の基準が２９万５，０００円から３０万５，０００円、２割軽減の基準が５４万５，０００円から５６万円に引き上げられ、所得が少ない世帯に対する軽減が拡大されました。

今回の一部改正についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますよ

うお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第２号 専決処分の承認について（川場村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手多数であります。

よって、承認第２号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第１０ 承認第３号 専決処分の承認について（令和６年度川場村一般会計補正予算（６号））

○議長（小菅秋雄君） 日程第１０、承認第３号 専決処分の承認について（令和６年度川場村一般会計補正予算（６号））の件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております承認第３号 専決処分の承認についての提案説明を申し上げます。

今回の専決処分を行いました補正予算第６号は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ５６０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３９億９，７７２万４，０００円とするものであります。

歳入は、地方交付税３６０万円、国庫支出金２００万円をそれぞれ追加して計上いたしました。

歳出は、８款土木費２項道路橋梁費１目道路維持費１２節委託料村道除雪作業委託料で、補正予算額の全額５６０万円を追加計上いたしました。

３月補正入力以降に、例年になく２月に入り降雪量が多く、特に２月８日から９日にかけての大雪から３月上旬にかけての積雪で、除雪機械等の出動回数及び除雪時間が超過し、予算額を超える除雪作業委託料が必要となり、予算に不足が生じたため、補正するものであります。

臨時議會を招集するいとまがなく、専決処分したところであります。

今回の補正予算についてご理解をいただきますとともに、専決処分についてご承認くださいますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第3号 専決処分の承認について（令和6年度川場村一般会計補正予算（6号））の件を採決いたします。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、承認第3号 専決処分の承認についての件は承認することに決定しました。

◎日程第11 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、

慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことを、心より御礼を申し上げます。

また、本臨時会において、議会の委員会の委員の選任が行われ、ますます議会運営が円滑に進められることとご期待を申し上げます。

5月24日土曜日に旧川場中学校で行われるイベントでは、シンカワバ「バイバイフェス」実行委員会が中心となり、午前9時より始まる朝の会のラジオ体操や「その道のプロトーク」、抽せん会、体験ワークショップ、マルシェ、キッチンカーの出店と盛りだくさんの催物を準備をしております。議員各位におかれましては、ぜひとも参加ご協力をお願いを申し上げます。

結びに、新たな委員会構成により、小菅議長を中心に、活発な議会活動が展開されますようご期待申し上げますとともに、議員皆様のご活躍をご祈念申し上げ、臨時会閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会において、議会の組織構成及び専決処分の承認について、議員各位のご協力によりまして、全ての案件が滞りなく議了の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

議員各位には、川場村民の負託に応えるため、川場村民ありきの議会活動、議員活動を議員一丸となって、残り2年間の任期を全身全霊をかけ邁進してほしいと願ってやみません。

また、村長はじめ執行部皆様方のご協力等をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第2回川場村議会臨時会を閉会いたします。

午前11時29分閉会